

自然環境

調査

仕事という

「自然環境調査」という業務は現地や文献の調査をすること、だけではない。そこから始まりデータ整理、解析、そして成果へとつながる。現地でのデータをぎっしり書きこんだファイルド・ノートから、一冊の報告書をまとめるまでの技術者の仕事の一端を、シリーズで紹介する。

アセス制度発足から 都道府県レッドまで



日本で初めて本格的な環境アセスメント条例が川崎市に制定されたのが昭和51年、それから20年以上がたとうとしている。東京都や埼玉県、千葉県などの環境アセスメントに昭和57年ごろ（東京、千葉の条例制定は昭和55年、埼玉は56年）から関わった経験から、環境アセスメントのための生物調査の内容や重要性の認識がどのように推移してきたか、身をもって感じている。

もしかしたら、最近この業界に入った技術者には想像もつかないかもしれないが、当時の生物調査は文献中心の調査で、現地調査は簡易な概査レベルのものが多かった。条例制定数年後には通年の生物調査が一般的に行なわれるようになったが、報告書の内容を指導する行政側の担当部署にも生物の専門家がほとんどいない状態で、アセス書案の協議の段階で動植物に関する指導がほとんどない場合もあった。生息種の見落としがないか、同定ミスがあっては困る、と少しドキドキしながら調査レポートを提出する現在とは雲泥の差である。

このような状況の中で、当時、精度の高い動植物調査をレポートとして提出するとよく言われたのは「こんな膨大なデータどうするの?」という言葉である。このような素朴な疑問は、長年、環境アセスに関わったコンサルの技術者であれば、一度は持った事があるのではないだろうか。現在では、報告書を審査する学識経験者の厳しい目に加え、全国版レッドデータブックや一部の自治体では都道府県版のレッドデータブックができ、それに基づいた指導も行なわれるようになり、膨大なデータの重要性を多くの人が認識している。レッドに掲載されている、いわゆる「貴重種」や「注目種」の生息の有無や生息状況を正確に知るためには、その基礎に「膨大なデータ」がサンプリングできるくらい精度の高い現地調査が必要である事は、関係者ならだれでも理解しているだろう。レッドデータブックを編纂した多く研究者の方たちには頭が下がる思いだが、一方で、アセス制度が出来て20年経ってやっとここまで来たか、と行政の怠慢を少しばかり感じる。

これからの調査のあり方



このような経過を経て、環境アセスメントの中での生物調査の目的や意義、重要性は、かなりはっきりして来ている。そして次のステップとして、アセスメントにおける「貴重種(希少種)偏重」に対する不満、反省にどう応えるか、また、比較的新しい分野として「生き物と共生する地域づくり」に生物調査をどう生かしていったら良いか、などが中心的な課題になりつつある。

こういった中で多くの生物技術者が新たな苦悩を体験しているのではないだろうか。そもそも、我々が行なう調査と趣味の昆虫採集やバードウォッチングとの違いを考えてみると、調査とは「分からない点を探して明らかにする事」であり、後者に「鑑賞」や「楽しみ」といった側面が強いとは大きく違う。そして、前述の課題に対して我々が悩んでいる理由は、何が「分からない点」か「分からない」ケースが多

くなった、からであると思う。

たとえば、サクラソウの個体群を保全するための調査を行うとする。サクラソウの個体群の維持には送粉を担うトラマルハナバチの女王バチの存在が重要であることが知られている。つまり、この場合サクラソウだけでなく、トラマルハナバチの生息状況や生息環境も調査する必要があることが理解される。しかし、このような基礎的研究が進んでいない種を保全しようとする場合、何を調査したら有効か判断することは難しい。

つまり、どういうデータをとって、どういう整理をしたら、どういう解析が出来て、どういう成果があがるのか、特に、解析 成果のつながりが難しい。このようなことをそれぞれの業務の中で試行錯誤しながら調査を行っているケースが多くなった。

これは、個々の生物技術者のレベルが云々ということだけではなく、生物

学や生態学を環境管理や環境創造に応用していくための基礎研究や方法論がまだあまり進んでいないということも大きな理由であると思う。技術者の道標となるような基礎データは少なく、当然我々もそのような教育を受けていない。かといって、個々の業務の中で基礎研究的なデータをとる余裕もない場合が多い。このような悩みはしばらく続きそうである。



さて、前置きがかなり長くなったが、以上のような悩みを持ちつつも業務を行っていると、《調査 データ整理 解析 業務の成果》といった一連の流れがスムーズに理解される場合がある。また、調査をしながら、漠然とではあるが、そのヒントを得ることがある。次号では、このような事例を紹介しつつ、これからの調査のあり方を考えていきたい。

(代表取締役社長・高塚敏)

* 現在刊行されている地方版レッドデータ・ブック(1996年3月現在)

タイトル	発行年	編著者	発行元
神奈川県レッドデータ生物調査報告書	1995	神奈川県レッドデータブック 生物調査団	神奈川県立生命の星・地球博物館 tel 0465-21-1515
植物からのSOS 愛知県の絶滅危惧植物	1996	愛知県植物誌調査会	(愛知教育大学生物学教室内) tel 0566-36-3111
自然のレッドデータブック・三重 三重県の保護上重要な地形・地質および野生生物	1995	三重自然誌の会	三重県教育文化研究所 tel 0592-24-5486
兵庫県の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック	1995	兵庫県保健環境部環境局環境管理課	(財)兵庫県環境科学センター tel 078-341-7711
近畿地方の保護上重要な植物 レッドデータブック近畿	1995	レッドデータブック近畿研究会	関西自然保護機構(大阪府立大学理学部 動物社会学研究室気付) tel 06-605-2607
広島県の自然と野生植物 レッドデータブックひろしま	1995	広島県野生生物保護対策検討会 (監修)	中国新聞社 tel 082-236-2250
島根県の貴重野生動物植物リスト	1995	島根県生活環境部環境自然課	tel 0852-22-5111
山口県の貴重な野生生物	1995	山口県野生生物保全対策検討委員会	山口県環境保健部自然保護課 tel 0839-33-3050
さいたまレッドデータブック 動物編	1996	埼玉県環境部自然保護課	埼玉県県政情報資料室 tel 048-824-2111